



てしお社協だより

しゃきょう

令和3年10月号

この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。



\ Follow us!! /
@teshiosyakyō

4月から新体制

居宅介護支援事業所



事務担当

よしだ こずえ
吉田 梢

介護支援専門員

ケアマネージャー
あべ みつこ
阿部 光子

介護支援専門員

ケアマネージャー
つかもと ふさこ
塚本 房子

管理者(社協事務局次長)

ケアマネージャー
きただ ひろし
末田 寛

居宅介護支援事業所って何?の疑問には、
7ページでお答えします。

社協ホームページ

QRコード



北のまちから
あったがハート

北海道内
社会福祉協議会
イメージキャラクター

ほっどちゃん



～ 発行元 ～

社会福祉法人 **天塩町社会福祉協議会**

〒098-3312 天塩郡天塩町字川口5699番地の1天塩町保健ふれあいセンター

☎01632-2-3201 ☎01632-9-2800

✉tensya@bz03.plala.or.jp

🌐https://www.protech-web.co.jp/homepage/teshio/index.html

ふれあいネットワーク

令和2年度 天塩町社会福祉協議会事業報告

天塩町社会福祉協議会事業報告および収支決算報告は、6月開催の理事会及び評議員会において承認をいただきました。令和2年度も町民の皆様から会費、寄付金をはじめ、ボランティア支援等のたくさんの善意をいただきながら事業を実施いたしました。

地域福祉の分野では福祉委員や民生児童委員協議会との連携や各福祉団体事務局支援、たすけあいによる募金活動、各種サロン開催、日常生活自立支援事業、生活困窮者の支援、地域生活を支える在宅福祉・介護サービスの提供など、幅広く活動しました。令和2年度も外出支援・配食サービス事業では堅調なご利用をいただきまして、ニーズへの対応をおこなってまいりました。



〈訪問介護事業〉

町から指定管理を受けております3施設の運営も、21年度からの実績・ノウハウをふまえ、職員の研修会参加や勉強会を積極的に開催し、看取り介護を開始する等、介護の質の向上を行うとともに着実に安定した経営に努めました。



〈外出支援サービス事業〉

事業報告については次のとおりになっています。

今後も、福祉ニーズの多様化・複雑化に対応するため、効率的・効果的な経営を実践し、社会福祉の向上に努めてまいります。
(決算報告は天塩町社協ホームページにも掲載しております。)

てしお社協

検索

1 地域活動を通じて住民ニーズを把握し、その課題解決を図る仕組みづくり

- ◎ コーディネーター活動
 - ・サロン等を利用し、天塩地域支え合い推進員(CSW)が、高齢者等に生活課題の聞き取り
- ◎ 健康づくり世代間交流
 - ・「健康てしお21」推進委員会
(感染症拡大防止のため中止)
- ◎ 民生委員関係
 - ・民生委員児童委員協議会定例会 3名
 - ・民生委員児童委員協議会 2名
 - ・歳末たすけあい義援金贈呈 22件
 - ・歳末たすけあい「おせち料理」配布 38件
- ◎ 成年後見制度に対する取り組み
 - ・留萌管内地域包括支援センター等意見交換会兼認知症地域支援推進員ネットワーク会議 1名
 - ・成年後見制度普及啓発セミナーin北海道 1名
 - ・市民後見人等フォローアップ研修(資料送付)
 - ・福祉委員会議(資料送付)
- ◎ 日常生活自立支援事業
 - ・自立生活支援専門員・生活支援員研修会 4名
 - ・契約 1件、見守り(未契約) 3件
- ◎ 福祉委員関係
 - ・福祉委員会議
(感染症拡大防止のため郵送対応)
- ◎ 「天塩町ふれあい大運動会」
 - (感染症拡大防止のため中止)
- ◎ 「天塩町地域福祉大会」
 - (感染症拡大防止のため中止)
- ◎ 生活困窮者に対する支援
 - ・天塩町生活福祉資金貸付事業 1件
 - ・北海道社会福祉協議会の福祉資金貸付 1件
 - ・生活困窮者の法外支援援助
→公営住宅退去のためゴミ出し

2 多様な住民・福祉活動を積極的に促進し、住民がともに支え合う地域福祉の仕組みづくり

◎ 福祉団体等支援 (単位:円)

団体	社協	共同募金
天塩町身体障がい者福祉協会	40,000	60,000
天塩町母子寡婦会		50,000
天塩町遺族会	70,000	
天塩町手をつなぐ親の会	30,000	
天塩町老人クラブ連合会		150,000
天塩町子ども会育成部連絡協議会	20,000	50,000
天塩町ことばの教室親の会	20,000	30,000
つくしんぼ教室		70,000
天塩町ボランティア連絡協議会	90,000	80,000
天塩小学校(ボランティア)		50,000
天塩中学校(ボランティア)		20,000
天塩高校(ボランティア)		60,000
合計	270,000	620,000

◎ 福祉体験・福祉教育・除雪ボラ関係 ・天塩中学校除雪ボランティア

◎ 天塩町福祉除排雪サービス事業 (町委託事業)

- ・提供期間11月21日～3月25日
- ・利用登録者/82名/総除排雪回数/1,563回



〈天塩中学校様 除雪ボランティア〉

◎ 介護予防支援事業

介護予防支援事業は町から委託され、様々なサロン開催と、社協が支援する各福祉団体の活動にサロンを取り入れた介護予防事業を展開しています。

サロン名	回数	参加者
天塩いきいき(送迎あり)	11	233
雄信内いきいき(//)	9	124
天塩おでかけ(送迎なし)	10	79
しゃっきり夕映	9	37
八丁目シニア倶楽部	0	0
11丁目長生部	0	0
南町ひまわり部会	1	11
身障協会	3	55
健康麻雀	74	589

- ・高齢者見守り事業 12件
- ・介護予防チャレンジ教室送迎

◎ 愛情銀行

- ・一般寄付金(香典返しの一部を) 31件
1,100,000円
- ・指定寄付金(社会福祉のために) 17件
751,795円



〈介護予防支援事業〉

3 住民が安心して暮らし続けるための介護・福祉サービスの提供体制の仕組みづくり

◎ 特別養護老人ホーム恵愛荘指定管理受託事業 ・延べ利用者604名/利用日数17,892日

◎ 老人デイサービスセンター指定管理受託事業 ・年間開設日数265日/延べ利用者数4,968人

◎ ケアハウス「かがやき」指定管理受託事業 ・入居者数 延べ169名

◎ 天塩町老人福祉センター指定管理事業 (老人福祉法に基づく施設)

- ・集会室60件/延べ606名
- ・作業室125件/延べ487名
- ・旧管理人室/74件/延べ589名
- ・合計259件 延べ1,682名/1日当たり6.7名

◎ 生活管理指導短期宿泊事業 (町単独ショートステイサービス)

- ・利用者21名/延べ利用日数63日

◎ 短期入所生活介護指定管理受託事業 (ショートステイサービス)

- ・延べ利用者138名/利用日数1,810日

◎ 天塩訪問介護事業所事業 (天塩町社会福祉協議会直営事業所)

- ・介護保険適用/延べ利用者326人/3,603回

◎ 居宅介護支援事業所事業 (天塩町社会福祉協議会直営事業所)

- ・ケアプラン作成/432名

◎ 介護保険制度を補完する福祉、介護サービス

- ・外出支援サービス 215件/延べ344件
- ・障がい者外出支援サービス 205件/延べ1,298件
- ・町外移送サービス 16件/延べ23件
- ・軽度生活援助サービス 12人/延べ19件
- ・食の自立支援サービス 184件/延べ2,196件
- ・生活管理指導員派遣事業 162件/805人

4 地域住民から必要とされるトータル福祉が確保できる社協を目指し、組織・人材・財源の基盤づくり

- ◎ 社協会員会費制度
 - ・一般会員 1世帯/300円
 - 40町内会/396,000円
 - ・特別会員 個人/1,000円
 - 188名/188,000円
 - ・賛助会員 団体/3,000円
 - 41団体/88口/264,000円
 - 合計848,000円
- ◎ 資格合格者
 - ・介護福祉士 1名
 - ・介護支援専門員 1名
- ◎ 社協広報活動
 - ・社協だより発行(2回)
 - ・施設課だより発行(2回)
- ◎ 備品貸出事業
 - ・行事用テントの貸し出し 2件/7張
 - ・車いすの貸し出し 6件/6台
- ◎ 四役会議、理事会、評議員会等の開催
 - ・四役会議/3回
 - ・理事会/4回
 - ・評議員会/3回

愛情銀行

令和3年4月から9月までに「愛情銀行」へ御寄付をいただきました皆様です。お寄せいただきました厚志に心より感謝申し上げます。(順不同・敬称略)

● 香典返しの一部を

〈天塩町〉

鹿見島 恵美子

湯澤 美知江

藤澤 市松

黒川 美智子

吉田 謙司

和田 進

石山 淑子

長山 志津子

太田 博

利木 啓子

〈旭川市〉

鈴木 君子

〈稚内市〉

本山 和道

● 社会福祉のために

〈天塩町〉

谷村 雅子

〈茨城県〉

田中館 一好

田所 政雄

谷村 敏彦

植松 昭子

中島 真理子

大水 節子

山本 京子

大沼 則秋

佐藤 純司

佐藤 敏勝

檜森 重春

株式会社阿部組

ご厚志ありがとうございます
天塩町無線赤十字奉仕団
天塩共同印刷株式会社
(順不同・敬称略)

他にも多くの方より温かいお気持をいただいております。大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

社協会員を募集しております。

会員の皆様から頂いた会費は、協会の活動を通じて様々な福祉事業を進めていくための重要な財源となっております。経済が低迷する中、大変厳しい状況にありますが、事業運営の貴重な財源でありますので、社協の活動にご理解を頂きますと、温かいご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

○ 特別会員 1000円 (個人の方)

○ 賛助会員 1000円 (企業・団体の方)

※ 一口より承ります。



【決算報告】

令和2年度 天塩町社会福祉協議会事業活動決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		法人本部事業	特別養護老人ホーム事業	ケアハウス事業	合計
サービス活動増減の部	収益				
	会費収益	848,000			848,000
	寄付金収益	1,851,795			1,851,795
	経常経費補助金収益	24,621,508			24,621,508
	受託金収益	11,210,500	38,598,440	20,568,000	70,376,940
	事業収益	577,754	17,264	71,767	666,785
	負担金収益				0
	介護保険事業収益	16,778,546	242,184,277		258,962,823
	老人福祉事業収益			14,446,603	14,446,603
	障害福祉サービス等事業収益	962,680			962,680
その他の収益		81,860		81,860	
	サービス活動収益計(1)	56,850,783	280,881,841	35,086,370	372,818,994
サービス活動増減の部	費用				
	人件費	50,230,832	185,758,373	13,594,832	249,584,037
	事業費	4,831,704	59,722,195	11,777,679	76,331,578
	事務費	5,624,646	24,051,822	4,620,860	34,297,328
	利用者負担軽減額	30,637			30,637
	共同募金配分金事業費	620,000			620,000
	助成金費用	270,000			270,000
	減価償却費	1,657,124	4,265,109	471,564	6,393,797
	国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 2,933		△ 2,933
		サービス活動費用計(2)	63,264,943	273,794,566	30,464,935
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 6,414,160	7,087,275	4,621,435	5,294,550
サービス活動外増減の部	収益				
	受取利息配当金収益	8,985	4,486		13,471
	その他のサービス活動外収益	111,760	5,407		117,167
		サービス活動外収益計(4)	120,745	9,893	0
サービス活動外増減の部	費用				
	支払利息	43,692	316,488	37,320	397,500
	その他のサービス活動外費用				0
	サービス活動外費用計(5)	43,692	316,488	37,320	397,500
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	77,053	△ 306,595	△ 37,320	△ 266,862
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 6,337,107	6,780,680	4,584,115	5,027,688
特別増減の部	収益				
	施設整備等補助金収益		528,000		528,000
	固定資産受贈額	4,832,616	230,000		5,062,616
	拠点区分間繰入金収益	9,000,000			9,000,000
		特別収益計(8)	13,832,616	758,000	0
特別増減の部	費用				
	国庫補助金等特別積立金積立額		528,000		528,000
	拠点区分間繰入金費用		9,000,000		9,000,000
	特別費用計(9)	0	9,528,000	0	9,528,000
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	13,832,616	△ 8,770,000	0	5,062,616
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	7,495,509	△ 1,989,320	4,584,115	10,090,304
繰越活動増減差額の部	繰越活動増減差額(12)	22,988,066	78,970,198	19,806,893	121,765,157
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	30,483,575	76,980,878	24,391,008	131,855,461
	基本金取崩額(14)				
	募金取崩額(15)				
	その他積立金取崩額(16)				
	その他積立金積立額(17)	7,999	4,411		12,410
		次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	30,475,576	76,976,467	24,391,008

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	146,898,811	【流動負債】	27,568,972
現金預金	84,364,068	事業未払金	19,735,628
事業未収金	59,257,598	1年以内返済予定リース債務	5,068,404
未収補助金	2,545,000	職員預り金	2,764,940
前払金	732,145		
【固定資産】	183,304,855	【固定負債】	45,256,377
(基本財産)	1,000,000	リース債務	13,430,412
定期預金	1,000,000	退職給付引当金	31,825,965
(その他固定資産)	182,304,855	負債の部合計	72,825,349
建物	697,571	純資産の部	
車輛運搬具	4,027,187	【基本金】	1,000,000
器具及び備品	2,837,117	【国庫補助金等特別積立金】	525,067
無形リース資産	18,498,816	【その他の積立金】	124,010,199
貸付事業等貸付金	240,000	社協運営安定積立金	32,637,021
修学資金貸付金	168,000	事業運営安定積立金	91,373,178
退職給付引当資産	31,825,965	【次期繰越活動増減差額】	131,843,051
社協運営基金積立資産	32,637,021	【うち当期活動増減差額】	10,090,304
事業運営安定積立資産	91,373,178	純資産の部合計	257,378,317
資産の部合計	330,203,666	負債及び純資産の部合計	330,203,666



10月より「赤い羽根共同募金」運動実施中

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、地域のさまざまな福祉活動を支えています。皆さまから寄せられた寄付金は、町民の福祉活動を支援しています。一人ひとりの力をあわせて大きな力に。日常でできること、一緒に始めませんか。



天塩町共同募金委員会

「居宅介護支援事業所」って何？

居宅介護支援事業所とは、都道府県の指定を受けて、介護支援専門員(ケアマネージャー)を配置しているサービス事業者の事です。

ケアマネージャーは、介護保険の専門的知識を広くもっており、介護サービスを利用する際の相談に応じたり、アドバイスをさせていただきます。

また、居宅サービス事業者等(ヘルパーさんやデイサービス等)との連絡・調整を行い、心身の状況、環境、ご本人やご家族の希望等を考慮して居宅サービス計画(ケアプラン)の作成を行ないます。

介護保険サービスを利用できる方

- ① 65歳以上で要介護認定を申請し、介護を必要と認定された方(どんな理由でも申請できます)
- ② 40～64歳で要介護認定を申請し、介護を必要と認定された方(医療保険加入者で特定疾病※の診断を受けている方)
※特定疾病とは、加齢に伴う身体や精神的変化を伴う病気16種類が指定されています。
詳しくは、申請の際にお問い合わせください。

申請からサービス利用までのおおまかな流れ

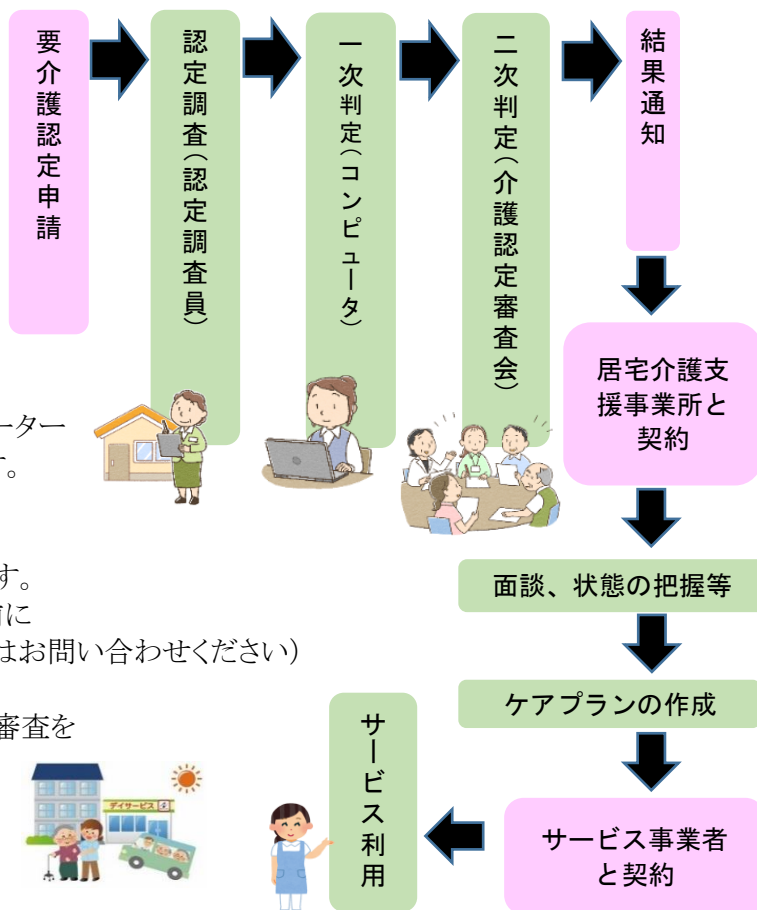
- ① ご本人またはご家族が役場窓口にて申請をします。
(ただしご本人やご家族が申請に行けない場合は、当事業所が代行いたします。)
- ② 市町村職員等が自宅へ訪問し認定調査を行います。
身体の状態や生活環境などを調査します。
通常1時間ほどで終わります。
- ③ 認定審査
町が任命した保健、医療、福祉の学識経験者による介護認定会が、認定調査員の調査を入力したコンピューターによる1次判定と主治医の意見書を基に認定を行います。
- ④ 審査により要介護度が認定された場合は市区町村から「被保険者証」が届きます。
申請から認定が下りるまでおおよそ1ヶ月くらいかかります。
急を要しサービスを利用される方は、認定結果が出る前に事業所との契約やサービスの利用も可能です。(詳しくはお問い合わせください)

※認定結果に不服がある場合は「介護保険審査会」に不服審査を申請することができます。(但し認定後60日以内)

【審査判定の結果】

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 要支援 1・2 | 日常生活に支援が必要な状態 |
| 要介護 1～5 | 常に介護を要する状態 |
| 自立(非該当) | 介護保険サービスは利用できませんが、他の福祉サービスは利用できます。 |

●要介護認定を受けた方は介護保険サービスを利用する事ができます。在宅で生活を希望される方はご本人・ご家族等の要望を踏まえ、本人の能力に応じたサービス計画に基づきサービスが提供されます。



無料で貸し出しています!!

♡ おうち時間 を楽しく ♪

千本つり本体



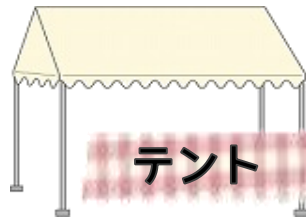
NEW

スマホ型プロジェクター



NEW

四点杖



テント

たこ焼き機



クレープ用鉄板



わたあめ機



たい焼き機

車イス



避難所運営ゲームHUG



ポップコーンマシーン



ご利用の際は社協までご連絡をください。